

令和6年度

さいたま市アレルギー疾患対応相談

(予約制)



食物アレルギー

ぜん息

アトピー性皮膚炎

子どものアレルギー疾患への対応について、医療機関の受診や、食事や生活に関することなど、小児アレルギーエデュケーター(※)の看護師等が相談に応じます。

多くの方に利用いただくため、相談は原則2回を上限とさせていただきます。

※小児アレルギーエデュケーターは、一般社団法人 日本小児臨床アレルギー学会が認定する看護師・薬剤師・管理栄養士を対象とした資格です。



電子申請 による申込みが可能になりました！
詳細は裏面をご覧ください。

申込用二次元コード



❖対 象❖ さいたま市内在住の18歳以下の子どもとその保護者

❖日 時❖ 毎月 第3水曜日 (令和6年度の日程は裏面参照)

①13:30~14:15 ②14:30~15:15 ③15:30~16:15

(※日時は予約状況等により、ご希望に添えない場合があります。)

❖会 場❖ さいたま市子ども家庭総合センター (あいぱれっと)

さいたま市浦和区上木崎4丁目4番10号 (JR与野駅東口より徒歩7分)

❖予約方法❖ 裏面参照

~ご参加いただいた方からのコメント~

アレルギーに対して食事の進め方を具体的に相談できてよかったです。

じっくり話を聞いて頂けるのは、とてもありがたかったです。

食物経口負荷試験の見通しについて、大変詳しくお聞きでき、不安が解消されました。

消化管アレルギーというのがあるという事がわかってそれだけでも来てよかったと思いました。



(お問い合わせ)

さいたま市役所 保健衛生総務課 保健係

TEL : 048-829-1294

FAX : 048-829-1967

< 🖨️ 電子申請で予約 > *New!*

【オンライン市役所さいたま(さいたま市 電子申請・届出サービス)】手続き申込:手続き一覧 (e-tumo.jp)にて、「アレルギー 相談」と検索し、

ご希望の日時の回を選択の上、お申込みください。



< ☎️ 電話で予約 >

048-829-1294 へ電話 ※受付時間 8:30~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

< 📠 FAXで予約 >

下のFAX送信票に必要事項を記入し、048-829-1967 へFAX送信

※受付時間 24時間 (土日・祝日・年末年始に届いたものは、翌開庁日の受付となります)

※後日、保健衛生総務課から予約の結果について電話をさせていただくため、連絡が取れる電話番号をご記入ください。

✿その他✿

- ・当日は、予約時間までに会場4階へお越しください。
- ・キャンセルの場合は必ず保健衛生総務課 (TEL 048-829-1294) へご連絡ください。
平日 8:30~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

さいたま市役所 保健衛生総務課宛て FAX送信票 兼 申込み用紙

【保健衛生総務課 FAX: 048-829-1967】

日程 希望に○をしてください	4月17日 ・ 5月15日 ・ 6月19日 ・ 7月17日 8月21日 ・ 9月18日 ・ 10月16日 ・ 11月20日 12月18日 ・ 令和7年1月15日 ・ 2月19日 ・ 3月19日	
時間 希望に○をしてください	13:30~14:15 ・ 14:30~15:15 ・ 15:30~16:15	
氏名	フリガナ	フリガナ
	保護者様【続柄: 父・母・その他()】	お子様【生年月日: 年 月 日】
住所	〒 _____ さいたま市 _____ 区	
電話番号 つながりやすい時間	_____ - _____ () 時頃 ※平日9時~17時で連絡が取れる電話番号および時間	
相談内容 ○をしてください	医療機関の受診 ・ 食事 ・ 生活全般 その他 ()	